

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【公開番号】特開2023-108017(P2023-108017A)

【公開日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-145

【出願番号】特願2023-98856(P2023-98856)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 5 2

A 6 3 F 5/04 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月31日(2023.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スタートスイッチと、

第1リールと、第2リールとを含む複数のリールと、

1ベットランプと、

2ベットランプと、

3ベットランプと、

を備え、

1ベットランプと、2ベットランプと、3ベットランプと、は、設定されているベット数 30  
に対応して点灯可能であるよう構成されており、

ベット数として「3」が設定されており、内部抽選手段の内部抽選の結果として所定結果  
が決定されて所定図柄組合せが停止された場合は所定数の遊技媒体が付与可能であるよう  
構成されており、

ベット数として「3」が設定されており、内部抽選手段の内部抽選の結果として所定結果  
が決定された所定の遊技にて複数のリールが回転しているときの第1のタイミングでは、  
1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されているよう構成されており

前記所定の遊技にて、第1のタイミングの後であって、第1リールが停止しているときの  
第2のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されて  
いるよう構成されており、

前記所定の遊技にて、第2のタイミングの後であって、第1リール、及び第2リールが停  
止しているときの第3のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットラ  
ンプが点灯されているよう構成されており、

前記所定の遊技にて、第3のタイミングの後であって、複数のリールが停止されて所定図  
柄組合せが停止された後の遊技が行われていない状況であってベット数として「1」以上  
の値が設定されていないときの第4のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプ  
と3ベットランプが点灯されているよう構成されており、

前記第4のタイミングの後であって、次遊技が行われておらず、ベット数として「1」以  
上の値が設定されておらず、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯さ

50

れている状況において、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプを消灯させるタイミングは、画像表示器に遊技が行われていないことを示す所定画像が表示されるタイミングと実質的に同一のタイミングであるよう構成されており、

所定の復帰可能エラー状態を解除可能なリセットスイッチを備え、

ベット数として「3」が記憶されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態でない通常状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときにスタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて複数のリールの回転を開始する場合を有し、

ベット数として「3」が設定されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続されているときに、スタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に基づいて複数のリールの回転を開始する場合を有する

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、

スタートスイッチと、

第1リールと、第2リールとを含む複数のリールと、

1ベットランプと、

2ベットランプと、

3ベットランプと、

を備え、

1ベットランプと、2ベットランプと、3ベットランプとは、設定されているベット数に対応して点灯可能であるよう構成されており、

ベット数として「3」が設定されており、内部抽選手段の内部抽選の結果として所定結果が決定されて所定図柄組合せが停止された場合は所定数の遊技媒体が付与可能であるよう構成されており、

ベット数として「3」が設定されており、内部抽選手段の内部抽選の結果として所定結果が決定された所定の遊技にて複数のリールが回転しているときの第1のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されているよう構成されており、

前記所定の遊技にて、第1のタイミングの後であって、第1リールが停止しているときの第2のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されているよう構成されており、

前記所定の遊技にて、第2のタイミングの後であって、第1リール、及び第2リールが停止しているときの第3のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されているよう構成されており、

前記所定の遊技にて、第3のタイミングの後であって、複数のリールが停止されて所定図柄組合せが停止された後の遊技が行われていない状況であってベット数として「1」以上の値が設定されていないときの第4のタイミングでは、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されているよう構成されており、

前記第4のタイミングの後であって、次遊技が行われておらず、ベット数として「1」以上の値が設定されておらず、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプが点灯されている状況において、1ベットランプと2ベットランプと3ベットランプを消灯させるタイミングは、画像表示器に遊技が行われていないことを示す所定画像が表示されるタイミングと実質的に同一のタイミングであるよう構成されており、

所定の復帰可能エラー状態を解除可能なりセットスイッチを備え、  
ベット数として「3」が記憶されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態で  
ない通常状態である状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチ  
の押下が継続されているときにスタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイ  
ッチの操作に基づいて複数のリールの回転を開始する場合を有し、  
ベット数として「3」が設定されている状態であって、前記所定の復帰可能エラー状態で  
ある状況にて、前記リセットスイッチが押下され、当該リセットスイッチの押下が継続さ  
れているときに、スタートスイッチが操作された場合は、当該スタートスイッチの操作に  
に基づいて複数のリールの回転を開始する場合を有する。

また、本発明の変更例では、

10

内部抽せん手段を備え、

前記内部抽せん手段により所定の抽せん結果が決定されたときに、遊技者に有利な操作態様が報知可能な報知可能状態と、

前記内部抽せん手段により前記所定の抽せん結果が決定されたときに、遊技者に有利な操作態様が報知されない非報知状態と、があり、

特定の図柄組合せが表示されると特別遊技を開始し、

前記特定の図柄組合せが表示可能な遊技において、該特定の図柄組合せの表示が確定する前に、該特定の図柄組合せを構成する一の図柄が表示された場合、前記非報知状態の状況下においては、該特定の図柄組合せが表示される可能性がある旨の特定演出を実行可能であり、前記報知可能状態の状況下においては前記特定演出を実行しない、ことを特徴とする。

20

30

40

50